

(その18)

2 資産等の項目別内訳

| 資産等の内訳   |           | 項目別区分 |   |   |    | 借入金 |  |
|--|-----------|-------|---|---|----|-----|--|
| 摘要   | 金額        | 年     | 月 | 日 | 備考 |     |  |
|  | 十億 百万 千 円 |       |   |   |    |     |  |
| A 鍋 A子   |           | 9     | 0 | 0 | 0  | 0   |  |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     記入要領を参考にして記入してください。<br/>                     借入金については12月31日現在の借入残高を記入し、借入年月日を記載する必要はありません。                 </div> |           |       |   |   |    |     |  |
|  |           |       |   |   |    |     |  |
|  |           |       |   |   |    |     |  |
|  |           |       |   |   |    |     |  |
|  |           |       |   |   |    |     |  |
|  |           |       |   |   |    |     |  |
|  |           |       |   |   |    |     |  |
|  |           |       |   |   |    |     |  |
|  |           |       |   |   |    |     |  |
|  |           |       |   |   |    |     |  |
|  |           |       |   |   |    |     |  |
|  |           |       |   |   |    |     |  |
|  |           |       |   |   |    |     |  |
|  |           |       |   |   |    |     |  |
|  |           |       |   |   |    |     |  |
|  |           |       |   |   |    |     |  |
|  |           |       |   |   |    |     |  |
|  |           |       |   |   |    |     |  |
|  |           |       |   |   |    |     |  |
|  |           |       |   |   |    |     |  |

- オ 預金又は貯金 預金又は貯金については、残高を記載するものとし、「摘要」欄には、「残高」と記載すること。
- カ 金銭信託 金銭信託については、信託している金銭の額及び信託の設定年月日を記載するものとし、「摘要」欄には、「金銭信託」と記載すること。
- キ 有価証券 金融商品取引法第2条第1項及び第2項に規定する有価証券については、種類、銘柄、数量、取得の価額及び取得年月日を記載するものとし、記載の要領は、種類を「摘要」欄に「国債」、「株式」、「社債」というように記載し、銘柄及び数量を「備考」欄に「何年何月発行10年国債(額面100万円)」、「甲株式会社発行株式(1,000株)」というように記載すること。
- ク 出資による権利 出資による権利については、出資先、出資先ごとの金額及び出資年月日を記載するものとし、記載の要領は、出資先を「摘要」欄に「甲合名会社」、「乙合資会社」というように記載すること。
- ケ 貸付金 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金については、貸付先及び貸付先ごとの残高を記載するものとし、記載の要領は、貸付先を「摘要」欄に「甲野太郎」、「乙政治団体」というように記載すること。
- コ 敷金 支払われた金額が100万円を超える敷金については、支払先、敷金の額及び支払年月日を記載するものとし、記載の要領は、支払先を「摘要」欄に「甲野太郎」、「乙株式会社」というように記載すること。
- サ 施設の利用に関する権利 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利については、種類、対象となる施設の名称、取得の価額及び取得年月日を記載するものとし、記載の要領は、種類を「摘要」欄に「ゴルフ場会員権」、「スポーツクラブ会員権」というように記載し、施設の名称を「備考」欄に「甲カントリークラブ」、「乙会員制スポーツクラブ」というように記載すること。
- シ 借入金 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金については、借入先及び借入先ごとの残高を記載するものとし、記載の要領は、借入先を「摘要」欄に「甲銀行(乙支店)」というように記載すること。

- 1 12月31日において有する資産等の内訳については、次の例により項目別に分類したうえで記載し、それぞれ別葉とすること。なお、「項目別区分」欄には、これらの区分を記載すること。
  - ア 土地 土地については、所在、面積、取得の価額及び取得年月日を記載するものとし、記載の要領は、所在を「摘要」欄に「香川県高松市〇〇町1丁目1番地1号」というように記載し、面積を「備考」欄に「100㎡」というように記載すること。
  - イ 建物 建物については、所在、床面積、取得の価額及び取得年月日を記載するものとし、記載の要領は、所在を「摘要」欄に「香川県高松市〇〇町1丁目1番地1号」というように記載し、床面積を「備考」欄に「100㎡」というように記載すること。
  - ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権については、当該権利に係る土地の所在、面積、権利の取得の価額及び取得年月日を記載するものとし、記載の要領は、所在及び地上権又は賃借権の別を「摘要」欄に「香川県高松市〇〇町1丁目1番地1号(地上権)」というように記載し、面積を「備考」欄に「100㎡」というように記載すること。
  - エ 動産 取得の価額が100万円を超える動産については、品目、数量、取得の価額及び取得年月日を記載するものとし、記載の要領は、品目を「摘要」欄に「自動車」、「絵画」、「応接セット」というように記載し、数量を「備考」欄に記載すること。
- 2 1のアからエまで、キ及びサの資産で政治団体が政治団体となった日(法第3条第1項各号又は法第5条第1項各号の団体となった日(同項第2号の団体にあつては法第6条の2第2項前段の規定による届出がされた日)をいう。以下同じ。)前に取得したものについて、その取得の価額が明らかでない場合は、その旨を「備考」欄に記載するとともに、取得時における時価に見積った金額を記載し、その金額が見積額である旨を付記するものとし、取得の価額及び取得年月日が明らかでない場合は、その旨を「備考」欄に記載するとともに、当該政治団体が政治団体となった年月日及び当該年月日における時価に見積った金額を記載し、その年月日が政治団体となった年月日である旨及びその金額が見積額である旨を付記すること。また、取得年月日が明らかでない場合は、その旨及び当該政治団体が政治団体となった年月日を「備考」欄に記載すること。
- 3 1のク及びコの資産で政治団体が政治団体となった日前の取得に係るものについて、その取得年月日が明らかでない場合は、その旨及び当該政治団体が政治団体となった年月日を「備考」欄に記載すること。
- 4 1のアからエまで、キ及びサの資産で政治団体が政治団体となった日から平成元年12月31日までに取得したものについて、その取得の価額が明らかでない場合は、その旨を「備考」欄に記載するとともに、取得時における時価に見積った金額を記載し、その金額が見積額である旨を付記するものとし、取得の価額及び取得年月日が明らかでない場合は、その旨を「備考」欄に記載するとともに、平成5年1月1日における時価に見積った金額を記載し、その金額が平成5年1月1日における時価見積額である旨を付記すること。また、取得年月日が明らかでない場合は、その旨及び当該政治団体となった年月日を「備考」欄に記載すること。
- 5 1のク及びコの資産で政治団体が政治団体となった日から平成元年12月31日までの取得に係るものについて、その取得年月日が明らかでない場合は、その旨及び当該政治団体が政治団体となった年月日を「備考」欄に記載すること。